

2017年度 地理学コース卒業論文要旨

大学における白杖利用視覚障害者へのナビゲーション情報提供ツールの作成と課題について—お茶の水女子大学「ことばのキャンパス・アクセスマップ」作製の経験から—

大友 久代

障害者の権利に関する条約批准後、国内で法整備が進められており、直近では2016年に障害者差別解消法が制定された。移動に関する規定では、障害の有無によってアクセシビリティが左右されないよう環境整備を特に行政や教育や医療などの公の機関の施設に求めている。車椅子ユーザー向けのスロープの配置や、視覚障害者向けの触知案内板設置など、主に物理環境の改変が進んできたが、物理環境の改変が文化面、費用面、権利関係の制約などの理由で制限される場合もあり、それを補完あるいはその問題点を可視化するものとしてナビゲーションによる移動支援が注目されている。

視覚障害者、特に全盲の場合のナビゲーション情報の取得方法は、視覚に大きく依存する晴眼者と異なり、主に触覚情報や音声情報、ときに嗅覚情報を情報源とする。しかし、公的機関においてすら、地図を提供する際に視覚情報に訴えるもののみを提供することが常態となっている。これは視覚障害者のアクセスのきっかけを提供する機会を無駄にしており、施設へのアクセスの際に晴眼者に比して視覚障害者に大きな負担を強いている。特に大学においては、障害者差別解消法施行を受け国立大学の障害の有無による差別や合理的配慮の不提供が禁止されたことから、これから入学する人を含めたあらゆる構内利用者にとって利用しやすいキャンパスづくりが求められている。

筆者は視覚障害者向けのナビゲーションツールとして認定NPO法人ことばの道案内が作成している白杖利用者向け経路案内テキスト形式地図（以下「ことばの地図」）に着目し、お茶の水女子大学キャンパス構内への白杖利用者向けのテキストマップの作成と配備、白杖利用当事者による評価実験を行い、ナビゲーションツールの中における「ことばの地図」の価値、評価実験から明らかになった実験自体の効果とツールの課題を考察した。

その結果、当事者が加わって作成することの重要性、作成実験自体の晴眼者と視覚障害当事者の関わる場としての働き、非常に多くのナビゲーション技術が存在して

いる中で「ことばの地図」は独特の価値を有していることが明らかになった。

（指導教員：宮澤 仁）

石川栄耀の「一時的な交歓」の概念と、現代都市空間における「市」—流山市「森のナイトカフェ」を事例に—

小野 日菜子

本研究は都市計画家・石川栄耀の「盛り場論」の主要な要素である「一時的な交歓」の概念について明らかにすることを目的とし、「盛り場論」が現代の都市計画の文脈にも対応しうるか考察した。調査方法としては石川の著書、論文、新聞記事等による文献調査および、観察・聞き取り調査を用いた。Ⅱでは「交歓」の概念の検討を進め、「交歓」のうち非都市計画的要素である「一時的な交歓」が「盛り場」の主体であり、「面識の有無を問わず老若男女が自由な目的で都心中心部の一区域に集まり、のんびりとした雰囲気の中で親密に交流すること」を示すことがわかった。また、石川が都市計画家として活躍した当時、縁日や祭り等の一時的なイベントの場にも盛り場の要素があったことがわかり、現代における一時的な場である市についても「盛り場論」が対応する可能性があることがわかった。Ⅲでは市の分類やその機能をもとに、市において「一時的な交歓」が実現するのかについて検討した。その結果、現代における市では参加者の交流等の社会的機能が高まっており、「一時的な交歓」が成立しうるということがわかった。また、市は「ハレ」の場としての役割も持ち、「一時的な交歓」と合わせて「二重に一時的な場」として意義のある空間であることが明らかとなった。Ⅳでは、新しい形態の市の事例研究の必要性から、現代の市におけるフィールドワークの結果を報告した。調査対象は、千葉県流山市において開催された「森のナイトカフェ」である。本イベントは行政主催という伝統的市の要素を持つ一方、経済的利益を目的としない「出展者」の存在という、商店街・中心市街地における市の要素も併せ持つ新しい形態の市であった。また、「森のナイトカフェ」は人々の交流等を通じた「一時的な交歓」とともに「ハレ」の場も成立している「二重に一時的な場」であることがわかった。以上により、本研究では石川の「盛り場論」に市という「二重に一時的な場」を付加することで「盛り場論」に深みを与え、かつそれ

を現代の新しい形態の市についても対応させることができたと考えられる。

(指導教員：水野 勲)

地下鉄駅空間への地域イメージの反映—東京メトロのパブリックアートおよび装飾物を事例に—

木村 翠

本論文は、地下鉄駅構内のパブリックアートおよび装飾物を通して、地域イメージが生み出される場所がどのような場所か、また地域イメージがどのような形で表象されるのかについて、地下鉄博物館の方への聞き取りと東京メトロの全駅調査を通して検討した。

本論文では“地下鉄駅空間のパブリックアートおよび装飾物”を“記号表現”として扱うことで、これまで言語表象を記号とみなしてきた場所イメージの記号化に関する研究に新しい視点を付与することを企図した。現地調査からは、“地下鉄駅空間のパブリックアートおよび装飾物”には、その駅周辺の地域の地域イメージを反映したと考えられる意匠を持つものが数多くあり、個人の内面を反映するような純粋芸術的芸術作品とは性質が少し異なっていることが分かった。そのため、これら地下鉄駅空間に設置された作品を、日本におけるパブリックアートの変遷の中でサイトスペシフィシティ（場所性）を強く意識して生み出された作品としての新たな位置付けを試みた。このような、言語表現が主な方法の芸術表現ではない、芸術・デザインによる言語を伴わない具象化・具現化で場所イメージを表現する現象は、場所イメージの記号化の新しい形といえる。

まとめでは、輸送空間かつ地下空間ゆえの制約がある地下鉄駅空間に対してその第一義から外れるパブリックアートおよび装飾物を設置することの意義について考えた。地域イメージが反映されたものが設置されている駅の利用者は、その地域の地域イメージが凝縮された空間を「駅を利用する経験」として知覚する。そのことによって、意識的にも無意識的にもその地域の特徴を端的に知るきっかけを得る。駅の利用者はその経験から駅周辺地域の具体的なイメージを想起することで、その場所の地域イメージをさらに強化し、定着させる存在となりうる。このような設置物と利用者の相互関係から生まれる地域イメージの循環構造を提示して本論文の結びとした。

(指導教員：水野 勲)

地域産業から生まれた文化の継承と地域アイデンティティの再興—川口市初午太鼓を事例として—

木村 由梨

本研究では、地域産業である鋳物工業が変化していく川口市において、鋳物から派生した初午太鼓が盛んになっていくことに着目し、それが地域アイデンティティの再興とサードプレイスの役割を果たしていることを明らかにした。

埼玉県川口市では遅くとも16世紀から鋳物工業が盛んであり、1964年の東京オリンピックでも使用された国立競技場の聖火台を製造したり、映画「キューボラのある街」で鋳物の街として全国に知られたりしてきた。しかし1956年の首都圏整備計画による住宅地化の進行による地価の高騰や、騒音振動への公害苦情、1985年のプラザ合意に始まる円高によって倒産する企業が相次いだ。現在も年々従業員数は減っているが、技術革新などにより生産高は上向きつつある。

初午太鼓とは、鋳物師が初午の日に火伏せを願って稲荷神社に奉納太鼓を叩いたことから始まる、川口市の郷土芸能である。しかし初午太鼓も騒音として苦情が出るようになり、毎年工場で叩くことができなくなった。そこで、1971年からコンクール形式で披露する場が設けられるようになった。また、初午太鼓を郷土芸能として残していくために保存会も立ち上がり、次第に鋳物関係者ではない一般市民もコンクールに出場するようになっていった。

このように、鋳物工業に携わる人々が減っていく中で、初午太鼓に携わる層は広がってきた。それについて川口鋳物工業協同組合や初午太鼓に関係する複数の団体に聞き取り調査を行ったところ、現在の川口市において初午太鼓は二つの役割を持っていることが明らかになった。それは地域アイデンティティの創出と、サードプレイスの「目的交流型」の役割である。川口市は幾度かの市町村合併を経て現在の市域になっており、首都圏の郊外という位置付けから転入者が多く、現在は川口市以外から移り住んだ人々が人口の約1割を占めている。また太鼓クラブに所属する大人のメンバーは、仕事が終わった後に練習場所に来て熱心に練習している。これらのことから、川口市において現在の初午太鼓は地域アイデンティティを創出するきっかけとなっており、太鼓という共通の目的の下に交流が生まれる、職場や家庭とも違うサードプレイスにもなっていると考えられる。現在の川口において初午太鼓は「鋳物工業から派生してできた」以上の意味を持つようになっているので、川口の文化としてこれからも残し続けていくべき存在なのである。

(2017年度卒論優秀賞受賞論文。指導教員：水野 勲)

フリーペーパーを用いたまちあるきマップの分析と考察

寺垣 沙織

近年、いわゆるウェブ地図の進化が著しく、より生活に身近なものになっている。例として、グーグルマップ (google maps) があげられる。ネットである利点として、莫大な情報に検索システムを用いて自分の求める情報がすぐさま提供されること、情報の更新が容易であること、縮尺によって情報量も切り替えることが可能であること、ネットがつながる環境でスマホさえあればいつでもどこでも見られることがあげられる。しかし、便利なだけではないのだろうか。不便だからこそ得られる益があるのではないのだろうか。そこで、本論文では、電子地図、ネット地図が発展した現代において、フリーペーパーのまちあるきマップがどのような役割を果たすのかについて分析、考察した。

本論文ではフリーペーパーのまちあるきマップが、どのような特徴を持っているのか、地域性とのつながりがどういふところに表れるのか、筆者自身が実際に現地を訪れ収集したまちあるきマップを一枚一枚分析した。

その結果、まちあるきマップ内の情報の種類ごとに五つに分類することができた。分析結果からまちあるきマップの定義を再考し、フリーペーパーのまちあるきマップに求められることは、マップに情報を詰め込みすぎず、縮尺・範囲の選択は、伝えたいことの情報量とバランスをとる必要があること、全体を見渡せて、エリアの範囲を理解できるサーベイマップ、かつ目的地までの経路がわかるルートマップのどちらの要素も必要であること、「地図」に描けない景観を、工夫して載せることであると考察した。そこから、まちあるきマップが、取捨選択した情報を厳選して載せる必要のある紙媒体を用いるのに適していることを示した。またまちあるきマップは観光地に限らずさまざまな人がハードルなく作成できるものであることを分析結果から示した。

(指導教員：水野 勲)

オーセンティシティからみた住民意識とまちづくりー 高山市三町を事例としてー

豊田 明奏

岐阜県高山市三町は重要伝統的建造物群保存地区指定から40年が経とうとしているが、当時定めた保存基準にはまちづくりの主体である住民の意見が含まれていなかった。また、居住スペース確保のため、この地域の本来の建築様式である中二階を建物前面にのみ残し、後方は軒高を高くし、現代風にした建物が町並を乱すという問題も存在する。このような地域において、行政と住民にとってのオーセンティシティ (真正性) がどのようなものであるか、その維持方法、住民がどの程度厳格に保存

をしたいと考えているかを知ることは重要である。本研究では以上のようなオーセンティシティの観点に加えて、地域の抱える問題や生活上の問題を考慮しつつ保存基準やまちづくりに対する考察を行った。高山市、町並保存会への聞き取り調査と三町生活者への聞き取り調査およびアンケート調査の結果、次のようなことがわかった。市や保存会、建物設計会社は、重伝建地区制度の保存基準と市が発行した『建築様式参考図集』をオーセンティシティと捉え、町並を維持してきた。しかし、伝統的建造物の定義と保存基準に一貫性が欠けていたり、保存会によって保存体制が異なっていたりと、制度上も検討すべき点がある。また、アンケートの結果、建物の軒高や前面の意匠について、住民と行政の考えるオーセンティシティはおおむね一致していた。今後は、使用率の低い意匠についても知る機会を設け、歴史を知った上で自分の町らしいと思う意匠を選択し、後世に残していくことが大切であると考えた。地区外居住者は地区内居住者よりも保存に厳格でなく、保存制度に詳しくない傾向があった。しかし、地域全体としては町並保存への意識は高く、商業者も観光に町並が役立つと考えている。地区外居住者が地元住民との交流等により町並への思いや地域の暗黙の了解を知ることで、地域全体が一体となってまちづくりに取り組めるようになるだろう。また、建物の修理における補助の対象や内容は、建物用途や通りの特徴に合わせてそれぞれ検討する必要がある。

(指導教員：長谷川 直子)

大都市郊外におけるSTSの供給と移動制約者による利用 の実態ー多摩ニュータウンとその周辺地域を事例にー

長尾 百合恵

高齢化の進展に伴い高齢者を中心に移動制約者の増加が予測される中で、より豊かな暮らしを提供するという理念のもと、さまざまな形態のSTS (スペシャル・トランスポート・サービス) が展開されている。特に大都市郊外の丘陵地において高度経済成長期に開発された住宅地では、高齢化の進行に伴い高齢者の絶対数が増加しており、高低差が偏在する環境において移動制約者の急増加が予測されるため、STSの拡充が求められる。そこで、本研究では多摩ニュータウンとその周辺地域において、福祉有償運送と介護タクシーのサービス供給状況および利用者の生活環境と利用実態を明らかにした上で、STSの利用に影響を及ぼす要因について考察することを目的に、事業所と利用者に対する聞き取り調査を行った。

その結果、福祉有償運送、介護タクシーともに利用目的のほとんどが通院目的であり、買い物・余暇といった

より豊かな暮らしを送るための利用は進んでいないことが分かった。加えて事業所は、①採算性、②スタッフの確保が運営継続の課題となり、聞取りを行った多くの事業所で供給量は現状維持か減少していく傾向にあった。また、移動制約者によるSTSの利用実態とSTSを利用しないで行う外出は、生活環境によって違いが見られることが分かった。さらに、実際にSTSを利用する際には、利用目的によって利用者が受ける制約とそれに対する工夫は差異が見られた。以上の調査結果と考察から、利用者によるSTS利用と外出行動を決定づける条件は、①利用者の身体状況、②自宅の建築環境、③利用者の家庭環境、④事業所の空き状況、⑤経済的状况に集約された。

より豊かな暮らしを送るためにSTSが利用されるようになるには、事業所が運営を拡大しやすい環境を整えることや利用者の経済的負担を軽減させることが重要であると考えられる。したがって、移動制約者が外出しやすい環境づくりを進めるためには、STS事業所、行政、移動制約者が結びつきを深めながらSTSの課題に向き合うことが求められるだろう。

(指導教員：宮澤 仁)

ベルク風土学における「通態」概念の重要性

仲地 桃子

本稿は、地理思想において、フランスの地理学者オギュスタン・ベルクの「通態」という概念が重要なのではないかという問いの下、ベルクがなぜ「通態」概念を提示する必要があったのか、そもそも「通態」の概念とは何かということ具体的を示すことを目的とする。

IIでは、環境思想の潮流を示しながら、二元論を乗り越える概念が存在しなかったために、議論が極端な方向へ進む危険と隣り合わせであったことを確認した。また、犬塚(2014)により、ベルクの思想が「自然の権利」思想との違いを意識して作られているという指摘がされていたが、環境思想分野における現在の動向は、筆者が調べる限り考慮されていなかった。そこで、環境思想や環境倫理学の学問的位置付けを巡る議論の一部を確認し、ベルク風土学と親和性のある分野へと変化していく可能性があることを述べた。

IIIでは、ベルク風土学の重要概念である「風土」と「通態」とは何であるかを、ベルク(1992)『風土の日本』を主な引用文献として、確認した。結果、「風土」は「環境」という概念と区別されるということ、「風土」を考える上で「風景」が指標になりうるということ、そしてその「風景」、「風土」は近代的二元論の二極を跨る「通態的」なものであるということがベルクによって提示されている

ことを確認した。すなわち、「風土」は自然的かつ文化的、主観的かつ客観的、集団的かつ個人的であり、これらの要素の通態(trajet)により、風土が作られる。

IVでは、IIIで確認したベルク風土学の概念と枠組みを基に、都市の風土的分析を試みた。飯田橋については、再開発による飯田濠の埋立てという事象の風土的意味や、現在と過去の通態から、都市性の復活の可能性があることを述べた。次に、築地については、聞取り調査から、内包的展開から外延的展開への傾向の変化があるものの、食文化の中心というアイデンティティは風土性の現実の中で残っていくであろうと述べた。

(指導教員：水野 勲)

文京区西部の井戸水における水質に関する研究

名取 幸花

地下水水質に関する調査は数多く行われているが、研究対象となる地域は農村部や郊外が中心であり、また衛生的な観点から行われた地域的調査は例が少ない。そこで本研究では、都市域における井戸水の衛生状態を明らかにすることを目的に、文京区西部に位置する井戸21カ所を対象に2017年10月13日から2017年11月27日にかけて水質調査を行った。調査項目は、大腸菌、大腸菌群、一般細菌、アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素、pH、電気電導度である。微生物指標においては、一般細菌が多く地点から検出され、基準を超過する井戸も散見された。検出数の多寡には開口部の有無等の井戸形状の影響が見られた。一方、大腸菌が検出された井戸は4カ所にとどまったが、これらの井戸は地点が近く、地域的に汚染されている可能性が示唆される。また、大腸菌群は大腸菌より一般細菌に近い検出傾向を示した。大腸菌群は過去に大腸菌の代わりに指標として用いられていたが、大腸菌以外の自然由来の細菌を多く含むため、こうした運用は適切でないという指摘がなされていた。今回の調査結果は、このような主張を裏付ける結果となった。窒素分に関しては、硝酸態窒素の検出量が多く、アンモニア態窒素および亜硝酸態窒素については、一部を除きほとんど検出されない井戸が多い。これらの結果からは、調査地域の井戸の多くが人間活動の影響を受けていることが明らかになり、各指標の検出傾向は井戸の平面的な立地だけでなく、井戸の形状や深度にも左右されることが示された。また、全体的に近い地点でも全く異なる傾向を示す項目が多く、調査地域の井戸は包括的にとらえるより個別にその性質を把握する方が適していると推察される。その一方で、大腸菌などの広域的な汚染が疑われる項目については、個別の井戸にとどまらない

地域的な対策を講じる必要があると考えられる。

(指導教員：長谷川 直子)

アニメ聖地巡礼を通じた旅行者の地域愛着ー岩手県九戸郡軽米町を事例としてー

本田 真裕子

近年、アニメや漫画の背景となった場所を聖地とし、そこをファンが訪れる「アニメ聖地巡礼」に注目が集まっており、アニメ聖地巡礼を利用した町おこしが盛んである。アニメはその性質上、観光資源としての持続性が低く、内発的発展になりにくいことが指摘されているが、成功例も存在する。先行研究を参照し、成功例では旅行者が「アニメ」だけでなく、当該「地域」にも目を向けているのではないのかと考え、それを検証することを調査目的に据えた。その際、地域に目を向けることを「地域愛着」があるにとらえ、旅行者の地域に対する愛着を軸に調査を進めた。岩手県九戸郡軽米町が舞台とファンの間でいわれている「ハイキュー!!」という漫画・アニメを対象に、軽米町を来訪する旅行者の地域に対するアンケート調査から地域愛着意識を分析し、さらに何度も軽米に足を運びリピーターが地域愛着を持っていると考え、リピーターの再来訪目的等をインタビュー調査で明らかにした。

アンケート調査からは来訪者の多くが軽米での滞在に満足し、特に「地域住民や地域の従業員の対応」に対して高く評価していた。さらに自由記述からは、地域を肯定的に評価する記述が多く、特に地域住民の優しさや地域全体でコンテンツを盛り上げようとしている姿勢に対して、良いイメージを持ち、地域愛着を感じていることが読み取れた。

リピーターに対するインタビュー調査からは、初めは聖地巡礼目的で訪れていたものの、それが「町の人や他のファンに会うこと」に変化している例が見られた。一方で、変わらずアニメ聖地巡礼を目的に来訪する旅行者も多いが、その多くが地域住民の受け入れ姿勢やその優しさについて語っていることから、そのことが軽米町に何度も来訪する後押しをしていることは明らかであった。

旅行者の多くが、決して観光地とはいえない軽米町への来訪に対し、申し訳ないことだと話していた。しかし、その意に反し、地域住民が旅行者と直接的に触れ合い、またハイキューグッズを住宅や店に飾るなど、間接的にも歓迎姿勢を示していた。「町の人から受け入れられている」と感じられるのが旅行者にとっては嬉しいことであり、本事例においては「地域住民」を通じて、旅行者は地域に愛着を持っているのだと考えられる。

(本誌にフルペーパーを掲載. 指導教員:長谷川 直子)

大都市圏郊外ニュータウンにおける中高年層の定住意向と住環境評価ー竜ヶ崎ニュータウンを事例としてー

松島 璃子

1960～1970年代のいわゆる「マスハウジング期」に開発された郊外のニュータウンは現在、居住者の一斉の高齢化や、都心回帰による人口減少の問題が発生しており、郊外ニュータウンの持続性が問われている。そこで本研究では、1970年代に都心から50km前後の郊外に開発された茨城県龍ヶ崎市の竜ヶ崎ニュータウンを対象地域に選定し、現在の人口移動状況と住民の定住意向を明らかにすることを通じて、大都市圏の遠隔郊外に位置するニュータウンの今後と持続性について考えることを目的とした。

まず、統計データの分析により、竜ヶ崎ニュータウンの人口は減少しているが、世帯数はむしろ微増であることが明らかになった。しかし、ニュータウン内を地区別にみると、早期に開発された北竜台地区において人口だけでなく世帯数の減少もみられた。次に、アンケート調査の結果により、竜ヶ崎ニュータウンに居住する中高年層は強い定住意向を持つものが多いことが明らかとなった。しかし、今後家の子や親族へ譲渡する予定がある世帯は少なく、定住意向が高いがゆえに、入居開始から30年以上が経過した地区では高齢化が進んでいた。若い世代がニュータウンに転入しない限り、将来的にはさらなる人口・世帯数の減少が予測される地域であることが示唆された。また、中高年層全体として、戸建て住宅の管理負担や公共交通機関の利便性、高齢者の支援サービスへの満足度が低く、特に定住意向のない世帯では、老化による住宅の維持管理負担の増大や高齢者向けサービスの利便性に不満を抱えている傾向がみられた。

以上の結果を踏まえれば、竜ヶ崎ニュータウンが持続的な街になるためには、若い世代から居住地として選ばれるニュータウンであること、それと同時に、高齢者の戸建て住宅管理の支援サービスや高齢者に対応した公共交通の利便性向上など、高齢者への配慮が行き届いたまちづくりを行い、ニュータウン住民が長年住み続けることができるニュータウンであることが必要とされるであろう。

(指導教員：宮澤 仁)

群馬県前橋市市街地における高齢者の購買行動特性と買い物弱者対策

吉川 綾乃

近年、高齢人口の増加や小売業の減少、中心商店街の衰退などを背景として、日本各地で食料品の買い物に困

難を感じる高齢者が増加している。これに対し、高齢者が困難を感じる要因や食料品アクセスが困難な地域の特定等が先行研究として進められてきた。しかし、食料品アクセス問題の研究範疇において、高齢者の購買行動の実態を明らかにするというような「そもそも論」的な研究は少ない。そこで本稿では、対象地域として群馬県前橋市市街地を取り上げ、高齢者の購買行動分析と買い物弱者支援の現状を分析した。

対象地域に居住する高齢者にアンケート調査を実施し、その結果を年齢、家族形態、運転免許保有の有無、店舗への近接性という四つの条件からクロス集計によって分析した。その結果、年齢や家族形態、運転免許保有の有無は高齢者の購買行動に大きな影響を及ぼしていることが明らかになった。また、現在は食料品アクセスに困難を感じていない高齢者も、将来的に自動車が運転できなくなれば、食料品アクセス問題に直面するかもしれないという不安を抱えていることが分かった。

そこで、対象地域において自動車という移動手段を失っても購買行動を継続できるような環境整備が整えられているのかを、買い物弱者支援事業者への聞き取りとアンケート調査の結果から分析した。そこから、収益があげられないことやボランティア不足などの課題に直面しながらも、事業を継続させようと努力する事業者の姿が明らかになった。その一方、支援事業自体の認知度の低さから、食料品アクセスに困難を感じている高齢者に支援事業が行き届いていない可能性があることがアンケート調査の結果から示唆された。

前橋市市街地における食料品アクセス問題研究はまだあまり進んでおらず、本研究を皮切りに今後さらに現状分析やアクセス不良地域特定が進み、高齢者のための購買環境が整備されていくべきであると考え。

(指導教員：宮澤 仁)

経済連携協定 (EPA) に基づく外国人看護師候補者受け入れにみられる大都市集中傾向－東京圏を事例とした要因分析－

齊藤 美沙季

移民労働者の増加を経験してきた先進国では、製造業や建設業に従事する男性移民労働者に加えて、女性の社会進出や高齢化に伴い、看護・介護・保育・家事などの「ケア労働」に従事する女性移民労働者が増えている。そのような中、日本では経済連携協定 (EPA) に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れが開始されてから10年の節目を迎えようとしている。この制度で来日する候補者たちは、日本各地の病院・施設に就労し、3年の在留期間の中で国家試験合格を目指して勉強している。

EPAに基づくケア労働者の受入れは、国家試験合格という同一の成果が求められるにもかかわらず、候補者の学習・生活支援は各就労先に一任されているという特徴を持つ。しかしながら、既存研究では配属される「病院・施設」やそれを取り巻く「地域」という視点からの検討が十分になされていなかった。そこで本研究では、EPA看護師候補者を対象として、受入れ実績データの分析から、地域別・病院運営主体別に看護師候補者の受入れ状況を把握するとともに、東京圏の受入れ病院、候補者、自治体への聞き取り調査を通じて、大都市圏におけるEPA看護師候補者受入れの特徴を明らかにすることを目的とした。

調査分析の結果、事業の開始当初は地方圏の中小の民間病院で受入れ候補者数が多かったのに対して、近年は東京圏や大阪圏の大手病院グループの系列病院での受入れ数が顕著に増加していることが明らかになった。さらに、東京圏では近年合格率が伸びており、中でも特定の大手病院グループと都立病院の合格率が高いという特徴が確認された。これらの要因として、①系列病院間の近接性を生かし効率的な候補者受入れを実施する大手病院グループの存在、②国際化を視野に入れた自治体による候補者向け支援の充実、③候補者の日常生活を支える教会やエスニック・ビジネスの集積、④同じく公共交通による移動手段の容易さ、という4点が複合的に絡み合い、受入れ病院および候補者に作用していることが明らかになった。

(指導教員：宮澤 仁)